

平成28年9月30日

舞鶴市建設工事入札参加資格登録業者 様

舞鶴市総務部契約検査室契約課

## 前払金の使途拡大について

### 1 対象となる工事

平成28年10月1日以降に新たに契約する工事。

### 2 使途拡大の内容

前払金の使途について、現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用に拡大します。ただし、これらに支出できる前払金の上限は、前払金の100分の25となります。

### 3 その他

平成28年4月1日から9月30日までに請負契約を締結した工事については、協議の上対応することとしますので、ご相談ください。

### 4 問い合わせ先

総務部契約検査室契約課 0773-66-1065